



水痘ワクチン接種説明書



予防接種法の改正に伴い、平成26年10月1日より水痘ワクチンの接種が定期接種となりました。

今治市では、当市に住民票または外国人登録がある生後12か月以上生後36か月に至るまでの間にある方を対象に、水痘ワクチンの接種を全額公費で実施しています。



水痘に感染するとどうなるの？

水痘は水痘・帯状疱疹ウイルスの直接接触、飛まつ感染あるいは空気感染により感染します。潜伏期は通常2週間程度です。発疹の発現する前から発熱が認められ、発疹は紅斑から始まり水泡、膿疱を経て痂皮化して治癒します。一般に軽症疾患ですが、免疫不全状態の患者さんでは重症となり、脳炎を合併することもあります。

水痘ワクチンについて

水痘・帯状疱疹ウイルスを弱毒化してつくった生ワクチンです。このワクチンを受けた者のうち、約20%は後に水痘にかかることがあります。もしかかっても軽くすむとされています。

水痘患者に接触した場合、3日以内にワクチンを接種すれば発症を予防できるとされています。

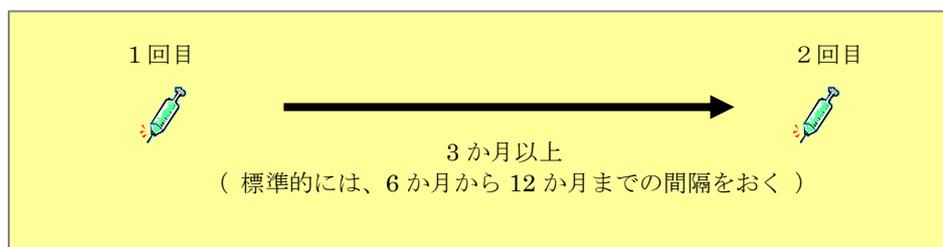
副反応は健康小児、成人ではほとんど認められませんが、時に発熱、発疹が見られ、まれに局所の発赤、はれ、しこりが見られます。

<接種回数・間隔について>

標準的な接種スケジュール

☆ 生後12か月から生後15か月に至るまでの間に開始【2回】

- 1回目：生後12か月～生後15か月に至るまでに1回
- 2回目：1回目の接種後、6か月から12か月までの間隔をおいて1回





<副反応について>

接種部位の局所反応：赤み、しこり、腫れ、痛みなど

全身反応：発熱、発疹など

通常は、一時的なもので、数日で消失します。また、重い副反応として、まれにアナフィラキシー様症状^{※1} 血小板減少性紫斑病等が報告されています。

※ 1「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る・顔が急に腫れる・全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ・嘔吐(おうと)・声が出にくい・息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。

接種にあたって

定期予防接種等のスケジュールを踏まえ、かかりつけの医師とよくご相談ください。医師が必要と認めた場合には、他のワクチン製剤と同時に接種することができます。

ワクチン接種を受けることができないお子さん

- ①明らかに発熱(通常 37.5℃以上)をしているお子さん
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ③当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがあるお子さん
- ④その他、医師が不適切な状態と判断した場合



ワクチン接種を受ける際に注意が必要なお子さん

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患のあるお子さん
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことのあるお子さん
- ③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことのあるお子さん
- ④過去に免疫不全と診断されたお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん
- ⑤接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのあるお子さん

接種後の注意点

- ①予防接種を受けた後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。体調の変化に注意し、症状が表れたときには、医師にご相談ください。
- ②接種後、1週間程度は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこするのはやめましょう。
- ④当日は、激しい運動は避けましょう。

健康被害救済制度について

万が一当ワクチン接種によって健康被害が生じた場合には、障害の程度によって予防接種健康被害救済制度による補償が受けられます。

<問合せ先> 今治市健康推進課 TEL: 0898-36-1533

